

人権教育指導者研修会 開催要項

研修テーマ

子どもの活動と人権侵害について法的な視点から解説 ～ ネットトラブル、コロナ禍での差別等



- 趣 旨：人々が互いの個性を尊重し、誰もが安心して暮らすことができる地域社会を創造するために、対話や参加型を含めた学習手法により人権教育指導者の人権に関する理解を深めるとともに、参加者がそれぞれの立場で人権教育に対する意欲を高め、指導技術の向上を図る。
- 主 催：北海道心の教育推進会議（北海道・北海道警察本部・北海道教育委員会）
- 開催日時：令和2年（2020年）11月27日（金） 13:00～16:30
- 会 場：かでの2・7 520 研修室（札幌市中央区北2条西7丁目）
- 参加対象：人権擁護担当職員・人権擁護委員、福祉関係職員（民生委員・児童委員等）、ボランティア指導者、社会教育関係団体関係者（PTA等）、各種審議会委員、男女共同参画推進担当者、市町村・市町村教育委員会職員（社会教育主事・社会教育施設職員等）、学校職員（道徳教育担当教員、人権教育担当教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）、民間団体（NPO等）関係者等
- 参加定員：会場40名（その他、Web会議ソフト「Zoom」でのオンライン参加）

7 日程・内容：

12:30	13:00	13:10	14:00	15:10	16:30
受付	開 会 式	基礎講義	事例解説	休 憩	情報交流
					閉 会 式

【基礎講義・事例解説】「子どもの活動と人権侵害について法的な視点から解説 ～ ネットトラブル、コロナ禍での差別等」
講師・解説者： 岡崎拓也法律事務所 弁護士 岡崎 拓也 氏

子どもの人権を守るために、大人たちは何ができるのか。
 コロナ禍で、新たな子どもの人権問題が生じており、ネットトラブルを含めた様々な課題への対応が求められている。
 そうした状況の中、学校における道徳教育をはじめ、様々な指導者が子どもや保護者、地域住民等への指導を行っているが、法律の専門家である弁護士から、ネット社会ならではの人権問題について法律の基礎的な講義をいただくとともに、その法的根拠や実際の判例などの解説をいただくことで、根拠を明確にした説得力ある指導を進めるための基礎的な理解を深める場とする。

【情報交流】「子どもの人権を守るための指導について」

進 行：北海道立生涯学習推進センター主査 国枝 知

基礎講義で学んだ法的な視点も踏まえ、子どもの現状や各参加者の指導の状況などを交流し、子どもの人権を守るために大人たちができること、やらねばならないことを話し合います。

8 その他

- ・本研修会は、道民カレッジ連携講座（地域活動コース 3単位）です。
- ・研修会参加に際しては、マスクの着用、検温（37.5度以上の方は参加できません）等、感染症拡大防止の取組に御協力ください。
- ・会場には、無料駐車場はありません。

9 申込・問い合わせ：

■ 北海道立生涯学習推進センター（担当：国枝）

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでの2・7ビル8階
 TEL：011-204-5782 FAX：011-261-7431 E-Mail：shougai.12@pref.hokkaido.lg.jp

※ 別紙「参加申込書」を 郵送・FAX・電子メールで送付してお申し込みください。

※ 開催要項・参加申込書は、生涯学習課ホームページからダウンロードできます。

(http://www.dokyoii.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssg/kokoro/r2_gekkann.htm)

■ 申込み締切 令和2年(2020年)11月16日(月)

※ ソーシャル・ディスタンス確保のため、先着順で申込を受け付け、定員になり次第、申込を締め切ります。

※ 「Zoom」での参加についても受付けています。接続環境の整備は各自でお願いします。

「Zoom」での参加者については、11/19(木)・11/20(金)の16:00から接続テストを実施します。受講申込後、別途、テストについて、御案内いたします。

